

平成 21 年度
事業計画書

社会福祉法人 名張市社会福祉協議会

はじめに

個人が人としての尊厳をもって、住み慣れた地域や家庭で自立しながら、より豊かに「その人らしく」暮らせる仕組みづくりを、住民参加を基礎とした公私の協働・連携によりすすめていくことが、いま求められています。

一方、地方分権の進展とともに、介護保険制度や障害者自立支援制度の見直し等社会福祉の各分野における諸制度の改革がすすみ、福祉・介護といった人々の生活を支える基盤は「より身近な地域で」という地域志向・地域福祉志向のながれとなっています。

こうしたなか、名張市社会福祉協議会は、これまでも住民主体による福祉コミュニティづくりにまい進してまいりましたが、これからはより一層地域住民の皆様や公私社会福祉事業関係機関・団体との有機的なネットワークのもと、先駆性・開拓性を最大限に発揮し、新たな福祉課題へ対応したサービスの開発や相互のコーディネートをすすめ、地域福祉の推進における中核的役割を果たす組織として、寄せられた期待に応えてまいりたいと考えます。

一人ひとりの声を大切に、一人ひとりの生活課題を、地域課題としてもとらえ、課題解決に向けて「課題」や「目標」「意識」そして「知恵」を共有することが重要であり、それを支える仕組みをコミュニティワークソーシャルワーク実践により築いていくこと、名張市らしさあふれる「共助」文化の創造をめざし、事業・活動をすすめてまいります。

今年度は、「第1次名張市社協地域福祉活動計画（平成19年度～平成23年度）」の見直しの時期であり、また平成21年度からの3ヵ年計画としてこの度完成した「第1次名張市社協発展・強化計画」の1年目を迎えます。

本会では、両プランの基本目標・理念として掲げた『だれもが住み慣れたまちで安心して自分らしく暮らせる福祉のまちづくり』をかなえるために、役職員が一丸となり日々取り組んでいきます。また、これからは自主財源の確保など財政基盤の強化を図り、自立できる「社協」をめざしていきます。

1. 基本理念(名張市社協の実施する事業・活動の共通目標)

だれもが

暮らすすべての人が（でも一人ひとりを大切に）

すみなれたまちで

生まれ育った人はもちろんのこと、移り住んだり、呼び寄せられた人にとっても

あんしんして

身近な人などだれかとの“つながり”を感じながら、

たとえ介護などの援助が必要となっても、

じぶんらしく

だれかに認められ、自分の意思が尊重され、

くらせる

役割や生きがいを持って生活を営む、

福祉のまちづくり

を推進すること。

2. 部門別推進目標の設定

(1) 総務部門の推進目標

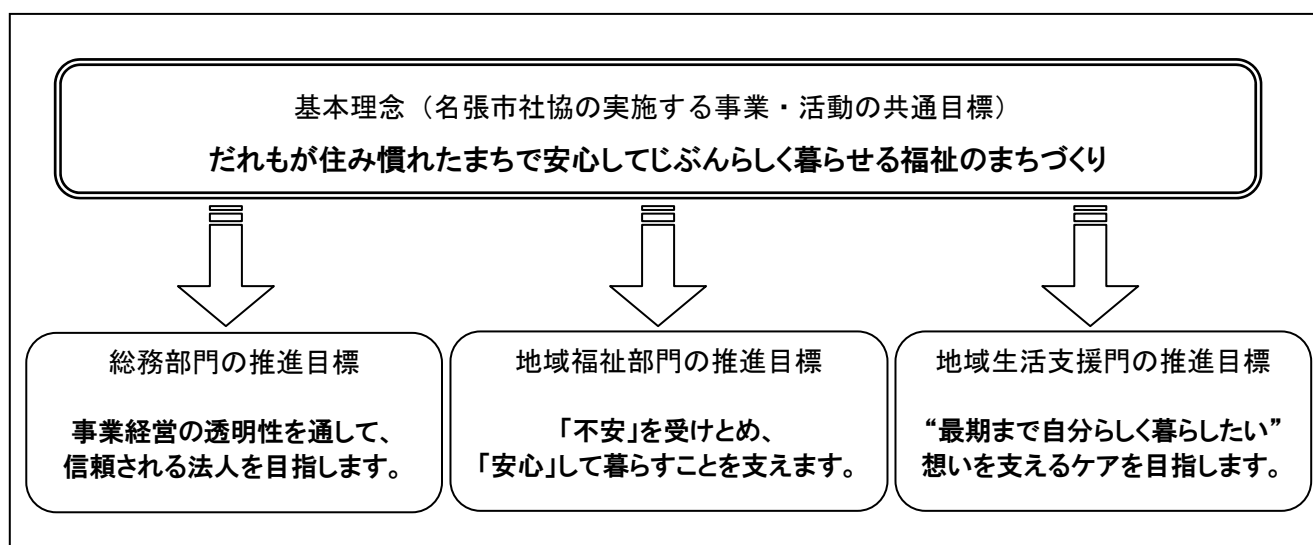
事業経営の透明性を通して、信頼される法人を目指します。

(2) 地域福祉部門の推進目標

「不安」を受けとめ、「安心」して暮らすことを支えます。

(3) 地域生活支援部門の推進目標

“最期まで自分らしく暮らしたい” 想いを支えるケアを目指します。



1. 総務課部門

・平成21年度は第1次発展強化計画の初年度にあたり、8つの基本事業を柱に21の推進課題に取り組みます。
 ・総務課は、社協（公共性と民間性を併せ持つ地域福祉を進める団体）の事務局として、事業経営の透明性の確保を通して、住民から信頼される組織づくりを目指します。
 ・特別項目として、平成20年6月から法人内に設置し、各部署の代表により構成され、すすめてきました「人事給与制度あり方検討委員会」の報告を受け、人事給与制度の改革プロジェクトを起動させ、推進します。

基本事業	推進課題	具体的な取り組み
(1) 経営体制の強化	①理事会・評議員会の運営	ア. 経営判断に必要な情報提供 イ. 理事・評議員の選出区分の見直し
	②課題別担当理事制度の検討	ア. 課題別委員会の設置検討 イ. 経営会議への参加
	③経営会議の開催	ア. 経営に係る基本情報の共有 イ. 相互連携体制の強化
	④第1次発展強化計画の進捗管理	ア. 事業年度の重点項目、実施項目の実施確認 イ. 経費の削減、合理化計画 ウ. 長期的な資金計画の検討
	⑤内部統制体制の整備	ア. 内部監査担当者の設置 イ. 業務管理マニュアルの制定 ウ. 規程等の定期的な見直しシステムの検討 エ. 監事監査体制の強化
(2) 情報の公開	①広報活動の充実	ア. 社協だより「ほほえみ」発行のあり方検討 イ. ホームページでの積極的な情報発信 ウ. 福祉情報ステーションの整備・運営 エ. イベント等での啓発コーナーの出展
	②名張市社会福祉大会の開催	ア. 福祉を考える場として福祉大会の開催
	③情報開示の実施	ア. 財務諸表をはじめ、議事録等の開示の検討
(3) 危機管理体制の確立	①災害時対応体制の整備	ア. 災害時発生対応マニュアルの策定検討
	②リスクマネジメントへの対応	ア. 事故対応マニュアルの策定やリスクヘッジ体制の整備
(4) 法人全体の財源管理	①事業安定化資金の設置	ア. 減価償却相当額の予算化の検討 イ. 社協における適切な内部留保額の研究
	②自主財源の確保と経営	ア. 社協会費の加入率向上 イ. 日赤募金、共同募金の推進と配分金の効果的な活用 ウ. 善意銀行の有効活用 エ. 各種助成金事業の申請 オ. 法人運営経費の各経理区分への按分計上 カ. 事業収入（在宅福祉サービス事業）の拡大
	③適正な財産管理	ア. 資産運用 イ. 事務処理の効率化に向けた検討
(4) 組織基盤の整備	①職員の人事管理・労務管理の適正化	ア. 人事給与制度あり方検討検討委員会の更なる展開 イ. 目標管理制度・育成面接の試験的導入 ウ. 人事考課制度の導入準備 エ. 新しい給与制度にかかる研究
(9) 福祉人材養成支援	①各種実習の受け入れ及び協力	ア. 訪問介護員2級課程実習 イ. 社会福祉士実習 ウ. 介護福祉士実習 エ. その他
(10) 人事交流等	①専門性の発揮	ア. 地域包括支援センターへの専門職の派遣
	②名張市福祉担当部局との連携強化	ア. 健康福祉部との人事交流
(5) 指定管理施設の経営・管理	①指定管理施設の適正な管理運営	ア. 安全管理マニュアルの作成 イ. 防火・火災訓練の実施
	②指定管理業務の更新	ウ. イ. 業務委託内容の見直しと整理
(7) 各種貸付業務の実施	①生活福祉資金貸付事業	ア. 相談援助業務の充実 イ. 長期滞納者への面接調査の実施
	②地域福祉金庫貸付事業	ア. 滞納者への督促・償還指導の実施
	③名張市国民健康保険出産費資金貸付事業	
	④民生委員との連携強化	

2. 地域福祉課

21年度は、
 ①「名張市社会福祉協議会地域福祉活動計画の見直し」「名張市地域福祉計画の改訂」
 ②「地域組織の見直し」
 など、名張市における地域福祉政策・施策の方向性と、地域福祉活動を進める基礎組織のあり方の変革といった大きな変動を迎える中で、名張市社協の地域福祉事業活動についても、その役割や機能を明確に示すことが求められており、第1次社協発展・強化計画の重点事業との関連を持たせながら、事業を実施していきます。

基本事業	推進課題	具体的な取り組み
(1) 地域福祉増進事業	①小地域ネットワーク活動の推進 (見守り生活支援のしくみづくり)	ア. 地区担当者（コミュニティソーシャルワーカー）の配置 イ. 地域の縁側づくりプロジェクトの推進（厚生労働省モデル事業） ウ. 地区社協機能の見直し（地域組織との関係整理） エ. 小地域福祉活動助成のあり方見直し オ. 見守り活動支援（配食ボランティア・サロン活動支援） カ. 生活支援活動のあり方検討 キ. 災害時要援護者支援ネットワーク活動支援
	②ボランティアセンター事業の推進	ア. ボランティアコーディネーターの配置 イ. ボランティア養成・活動支援・関連情報の収集発信 ウ. 皇學館大学学生支援センター・名張市市民活動支援センターとの連携 エ. 各地区ボランティア相談Dayの実施
	③地域福祉教育の推進	ア. 皇學館大学との地域福祉教育推進の検討 イ. 福祉協力校活動支援並び福祉体験学習の推進 ウ. 子どもたちの主体的な活動の支援（ふれあい隊）
	④おもちゃ図書館機能の強化	ア. おもちゃ図書館の運営管理 イ. 交流事業の実施 ウ. 障害児支援・教育機関との連携体制整備
	⑤日常生活支援事業の実施	ア. 福祉機器貸出事業 イ. 福祉車輛貸出事業 ウ. 地域共生型ケア拠点の設置検討（地域生活支援課との共同PJ）
	⑥当事者・福祉関係団体支援・連携	ア. 在宅介護者のつどいの開催 イ. 障害者スポーツ大会事務局支援 ウ. ボランティア連絡協議会との連携 エ. 家族介護者支援（楓の会） オ. 精神障害者家族会支援（なばるの会） カ. 放課後児童クラブ助成 キ. 福祉関係団体（老人クラブ 連合会・身障互助会・遺族連合会・保護司会）自主運営支援
	⑦調査研究事業	ア. 第1次地域福祉活動計画見直し
(2) 福祉サービス利用援助事業	①地域福祉権利擁護事業	ア. 専門員の配置 イ. 生活支援員活動の支援（月例会の実施等） ウ. 関係機関との実践的連携体制の強化 エ. 運営基盤整備
	②成年後見制度利用促進事業	ア. ソーシャルワーカーの配置 イ. 法人後見受任準備（受任委員会等の設置） ウ. 普及啓発・相談機能の強化（悪質商法防止啓発等含む）
	③自立生活サポート事業	ア. 自立支援相談員の配置 イ. 自立支援プログラムに基づく生活支援機能の整備
	④その他（共通）	ア. 心配ごと相談との連携 イ. 自立支援協議会定例会及び権利擁護部会への参画 ウ. 精神保健福祉関係者連絡会への参画 エ. 人材の養成と活用のあり方検討
(3) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	①老人福祉センター管理運営事業	ア. 施設管理の効率化 イ. 生きがい活動支援通所事業の実施
	②介護予防通所事業	ア. 介護予防運動指導員の配置 イ. 一般高齢者（マシントレーニング教室、ヘルスアップ教室等） ウ. 特定高齢者（運動器機能向上・口腔機能向上・栄養改善）
	③高齢者の生きがいと健康づくり推進	ア. ふれあい塾（シニア活動支援）の実施 イ. みんなで一緒に唄いませんかの開催 ウ. 世代間交流事業実行委員会支援 エ. 老人クラブ活性化計画策定事業

3. 地域生活支援課

名張市社協の使命「だれもが住み慣れたまちで安心して自分らしく暮らせる福祉のまちづくり」を、地域生活支援部門が実施する介護サービスを通じて実現していくことを目指し、課内で共有する推進目標を『“最期まで自分らしく暮らしたい” 想いを支えるケア』とし、

○重点事業①：利用者主体のサービス提供体制の整備
 ○重点事業②：認知症対応型通所介護事業所の開設
 の2点の重点事業により、地域生活支援課事業の推進を図ります。
 また、管理会計の理解や変形労働時間制の活用、人員の適正配置により、健全経営に努めます。

基本事業	推進課題	具体的な取り組み
(1) 在宅・地域での生活支援体制の整備	①サービス情報の提供	ア. サービスパンフレットの整備 イ. 社協ホームページ内容の充実
	②関係機関等との連携	ア. 地域包括支援センターとの連携 イ. 主治医等医療関係機関との連携 ウ. 地域福祉課との連携
(2) 事業経営管理体制の整備	①資質向上	ア. 各職能に応じたスキルアップ研修の計画的受講 イ. 各事業に必要な資格等の管理及び計画的取得 ウ. 関連分野研修会への計画的参加 エ. 社協内事例検討会・介護技術検証会の実施
	②利用者主体のサービス提供	ア. 利用者アンケートの実施 イ. 内部評価の実施 ウ. 各種マニュアルの整備・更新（各マニュアル内容の共有） エ. 居宅介護支援事業所との連携強化 オ. 各事業個別援助計画書に基づくサービス提供の徹底 カ. チームケアの推進
	③介護報酬改正への対応	ア. 各加算要件への対応 居宅介護支援 ・主任介護支援専門員の配置等 訪問介護 ・サービス提供責任者の業務等 通所介護 ・サービス提供強化体制の整備等 訪問看護 ・サービス提供強化体制の整備等
	④経営管理体制の整備	ア. 管理者会議の定例開催 イ. 事業所別運営会議の定例開催 ウ. 社協運営会議への出席 エ. 各種報告様式の整備と実施事業状況の把握・共有 オ. 変形労働時間制の活用 カ. 目標管理型事業評価手法の導入検討
(3) 認知症対応型通所介護事業所の開設	①開設準備	ア. 事業計画の作成（建物・資金計画等含む） イ. 開設プロジェクトチームの設置・推進 ウ. 実施地区への運営説明会の実施 エ. 各種届出等の実施
	②提供体制の整備	ア. 関連要綱・様式・マニュアルの整備 イ. 人員配置に係る調整・研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修の受講 ・認知症介護実践研修の受講 ウ. 市民・関係機関等への啓発
	③認知症ケアの推進	ア. 地域住民向け認知症ケア講座の実施準備 イ. 認知症ケア支援ボランティアの育成準備 ウ. 地域ケア拠点としての活用方法の検討